

令和2年4月10日

保護者の皆様へ

奈良県立西の京高等学校
校長 東 宏 樹

県立学校等における在宅教育の実施について（お知らせ）

桜花爛漫の折から、皆様にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また平素からの本校教育に対します御理解と御協力に対し、深謝申し上げます。

本県における新型コロナウイルス感染症に係る情勢は、令和2年4月8日現在、県内において30例の感染者が確認されているなど、感染者の増加が続いており、引き続き感染拡大への警戒が必要な状況が続いています。また、全国的には、感染者が大幅に増加している地域があり、政府は令和2年4月7日に大阪府・兵庫県を含む7都府県を対象に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令しました。

このような情勢の中、県立学校においては、感染拡大防止に向けた最大限の取組を実施しながら、同時に、県立学校で学ぶ幼児児童生徒に豊かな学びの機会を確保するための取組が求められているところです。

このため、県教育委員会では、一律の学校休業は行わず、「生徒等が在宅を基本として、必要な支援を受けながら学習に取り組み、自ら学習の状況を評価しながら、学習目標の達成を目指すための教育」（以下「在宅教育」という）を実施することとしました。

つきましては本校におきましてもその決定に基づき、登校指導（学習）も含めた在宅教育を下記のとおり行います。本校生徒が学習面で不安を感じることもないよう、またやがて始まる学校生活の再開に向け有意義な準備学習期間となるよう、私たち職員も一丸となって指導・相談体制を固めるとともに、諸課題に取り組みますので、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いします。

なお新たにお知らせすることが生じた場合は、ホームページへの掲載やメール等を通じて随時発信いたしますので、必ず御確認ください。

記

1 在宅教育実施期間

令和2年4月13日（月）～同年5月1日（金）（ただし週休日および休日を除く）

2 教育内容概略

(1) 自宅における課題（宿題）の学習

(2) 登校指導日における課題点検及び質疑応答

※登校指導日は、課題テスト時を除き、学年別かつ午前午後クラス入れ替え制（別紙参照）

(3) その他

身体測定、ホームルーム等（別紙参照）